

## ⑤ 指定自動車教習所職員講習業務委託

### 1 委託に係る業務の内容

- (1) 道路交通法第108条の2第1項第9号の規定に基づく指定自動車教習所職員講習
- (2) 上記に付随する業務

### 2 受託法人の名称、所在地及び代表者の氏名

- (1) 名称  
一般社団法人 兵庫県指定自動車教習所協会
- (2) 所在地  
兵庫県明石市西朝霧丘4番23号
- (3) 代表者の氏名  
会長理事 有馬 洋一

### 3 業務を処理する場所

県下全域において講習会場を指定して実施